

第3回豊明市二村台地区新設校開設準備委員会

- 日 時 平成31年2月13日（水） 午後6時30分から午後8時00分
- 場 所 豊明市役所 東館1階 会議室4
- 出席者 土屋武志委員長、小出貴之副委員長、近藤芳樹委員、小島博司委員、青木絵美委員、加藤貴稔委員、岸洋行委員、佐藤敬子委員、横並孝委員
- 欠席者 無
- 事務局 教育部長、学校支援室長、学校教育課長、学校教育課職員
- 傍聴の可否 可
- 傍聴の有無 無
- 議 題 1 協議事項
校歌の作成について
両校の交流事業について
- 2 報告事項
総務部会の進捗状況の報告
その他の部会の進捗状況の報告
事務局からの報告
- 3 その他

議 事 録 (要旨)

1 委員長 あいさつ

本日の議題は各部会で議論をいただいた内容が提案されています。委員の皆さんも慎重な議論をお願いいたします。

2 教育部長 あいさつ

本日が3回目の開設準備委員会となります。前回の委員会から本日までの間に開催された12月定例会で豊明市立学校条例の改正に併せて、両校を統合し、二村台小学校を開校することが全会一致で可決されました。学校は特に重要な施設であると考え、より慎重な判断となる3分の2以上の賛成が必要な特別多数議決で統合に伴う小学校の廃止を可決し、そのうえで通常どおりの議決で新設校となる二村台小学校の設置を可決していただきました。

両校の統合及び二村台小学校の設置について市議会の承認を得たことから、今後は開校に向けて更に具体的な検討・準備を進めてまいります。今後も遅延なく、開校に向けた準備を進めることとなります。

本日の議題も重要な項目となっておりますので、審議をよろしくをお願いいたします。

3 議題

(1) 協議事項

① 校歌の作成について

事務局より「校歌の作成について」の説明を行う。

委員長 「統合前までは現在の校歌を大切にする」や「二村台小学校開校時の先生の意見や児童の様子を反映する」「作成期間を考慮して完成は開校後の方がよい」などの理由から、新しい校歌は開校後の最初の卒業式で児童が歌えるように準備を進めると総務部会から案が示されましたが、各委員のご意見はいかがでしょうか。

委員 卒業式より前に校歌がない期間があることになるとと思いますが、学校行事の時はどうするのですか。

委員 通常の学校行事で校歌を歌うことはありません。また、児童が新しい校歌を歌うためには、練習する期間が必要です。そのことから、校歌の完成時期を開校前ではなく、作成期間や児童の練習時間が十分に確保できる開校後とした方がよいと総務部会で結論づけました。

委員 開校後の最初の入学式はどうするのですか。

委員 通常は在校生が校歌を歌いますが、校歌がない場合は代わりに歓迎の歌を歌うこととなります。

委員長 二村台小学校開校時に新しい校歌を歌う場合、開校前から新しい校歌を練習することになります。このことから、総務部会では開校前までは現在の校歌を大切にしてもらい、開校後から新しい校歌を練習した方がよいと考え、案が示されました。

当初のスケジュールとは変更となりますが、「新しい校歌は開校後の最初の卒業式で児童が歌えるように準備を進める」こととして、校歌の作成については案のとおりとしてよろしいでしょうか。

各委員から異議などなし。

委員長 校歌の作成については案のとおりとします。

② 両校の交流事業について

事務局より「両校の交流事業について」の説明を行う。

委員長 現在、各校で実施している行事を大切にしながら、移動などによる安全面も考慮したうえで、両校の交流事業として「活動日程を合わせた野外活動」や「より質の高い教育を受けられる環境を整えるために水泳授業を民間スイミングスクールへ委託し、学年ごと時間を合わせて実施すること」などが教育部会の案として示されました。各委員のご意見はいかがでしょうか。

委員 水泳授業は1年生から6年生まで学年ごとに両校が合同で行うのですか。

事務局 2つの小学校が合同で水泳授業を行うため、両校で水泳授業の時間を調整しながら決めることとなります。1年生から6年生の全学年で両校が学年ごとに合同で行うことが出来るかは今後の調整によりますが、統合時に在学している低学年を中心に実施することになると思います。

委員長 各学校からスイミングスクールまでの移動手段はどうするのですか。

事務局 スイミングスクールが用意した専用のバスで移動します。

委員 同学年ごとの両校全クラス（双峰小学校2クラス、唐竹小学校1クラス）の児童が同じ時間の授業を受けられるのですか。

事務局 スイミングスクールからは可能であると聞いております。

委員長 どんなプログラムになるのか楽しみですね。そのことについては、スイミングスクールと学校が相談して決めていくということですね。

委員 水泳授業は夏だけであることが気になります。また、平成31年度の野外活動を行う5年生は、二村台小学校開校時には卒業してしまいます。低学年から参加できる交流事業はないでしょうか。

事務局 教育部会でも同様の検討がされました。まず、水泳授業はスイミングスクールへ委託することから温水プールとなるため、夏以外の時期の実施も検討することが出来ると思われま。また、野外活動については平成31年度に参加する児童は二村台小学校開校時には卒業してしまいますが、中学に入る前に交流が出来るため、一定の効果があると考えられます。平成32年度に参加する児童は開校時に6年生となります。

委員 豊明市の小中学校児童・生徒作品展に両校の児童が合同で作成した作品を展示したらどうでしょうか。児童の移動が困難であるなら、例えば両校の児童が集まって作るのではなく、各校で作成したものを会場に持ってきて、1つの作品となるようなものはいかがでしょうか。

委員 現在、学校行事の見直しを行っていることから、その作品展が今までと同じように続くとはいえません。両校は距離的には近いですが、児童が集まって何かを行うことは授業時間の面から難しいと思います。このことから、案で示された交流事業は現実的な面から妥当だと思いますが、委員の発言のとおり各校で作成したものを1つにするといった発想もあるなど感じました。今回、決定する交流事業の案のみにこだわらずに、今後も可能な交流を検討しながら、実施していけばよいと思います。

委員 交流事業について学校中心で開催するだけでなく、PTAが中心となって開催することも1つではないかと思います。

委員 双峰小学校ではPTAが休日に講座や教室を開催しているので、そういったものを両校が合同で行うこともよいのかもしれない。

委員長 そういったことも1つの課題かもしれません。今回の案は学校の教育活動の中で確実に交流が行えるものとして提案がされていると思います。これからの教育は学校だけではなく、地域やPTAが協力し合って、子どもたちを育てていく必要もあると思います。

以上のことから、今後も新しい交流を検討して実施することとして、教育部会の案である野外活動と水泳授業を平成31年度からの交流事業としてよろしいでしょうか。

各委員から異議などなし。

委員長 両校の交流事業については案のとおりとします。

(2) 報告事項

① 総務部会の進捗状況の報告

事務局より「校章の作成について」「通学体制の検討について」「その他」について総務部会の報告を行う。

委員長 まず、「校章の作成について」ですが、校章の決定方法の実施要領の素案が総務部会で完成したとのことですが、この報告にご質問などはございますか。

委員長 校章の原案について募集方法は決まっているのですか。

事務局 5月に校章の決定方法の実施要領を作成しますので、その際に総務部会で具体的に検討します。

委員長 原案の募集対象者である在学はどの範囲ですか。

事務局 在学については、市内全ての学校を想定しています。

委員 募集対象者として双峰小学校及び唐竹小学校の卒業生も想定しているようなので、募集の際に確認できるように卒業した学校名や卒業年度、旧姓などを応募用紙に記載してもらおうとよいと思います。

委員長 募集対象者について校名の募集対象者より広くしているのは、より多くの方が応募できるようにするといった意味も含まれているということですね。他にご質問などはございますか。

各委員から質問などなし。

委員長 続いて、「通学体制の検討について」ですが、通学路は唐竹小学校PTAが実施しているアンケートの結果を元に学校が作成した案により、現場調査などを行いながら総務部会で検討するとのこと。また、公共交通機関の利用についても総務部会で併せて検討を進めるとのこと。この報告にご質問などはございますか。

委員 唐竹小学校PTAで、二村台小学校開校に向けた通学方法や通学路について保護者にアンケートを実施し、現在、その回答を集計しています。その回答の中で、「二村台小学校に通うことになると、交通量の多い道路の横断などの危険場所があることから不安である」といった保護者の意見があることも確認しています。そのような意見を参考に、唐竹小学校保護者の希望者と共に現地を歩きながら検証をしたいと考えています。そして、その結果を元に総務部会や開設準備委員会で検討をして通学路を早く決定し、歩行者用信号などの整備や街路灯の整備、交通指導員の配置などを要望していきたいと思えます。

委員長 通学路に関する現地調査の結果により危険だと判断した場所については、教育委員会が愛知県警察などの関係機関と調整してくれるのでしょうか。

事務局 通学路の危険場所は総務部会で検証を行います。その結果による関係機関への要望については方法なども含め教育委員会が調整・検討したうえで、児童の安全を確保します。

委員長 通学路の安全を確保することは非常に重要なことだと思います。通学体制を検討している総務部会でスクールガードの方が新たな部会員になったと報告がありましたが、児童の安全を守る観点からもよいと思います。

委員 子どもの安全は通学路だけではないと思います。街が安全であることが大切であると思います。スクールガードだけでなく、地域、PTA、保護者が共に協力して、子どもの安全を守っていく必要があると思います。そういった体制も含めて総務部会で併せて検討していく必要があると思います。

委員 唐竹小学校の通学路は交通量が比較的少ないと思います。二村台小学校の方は豊明団地があるため、時間帯によって交通量が変わると思います。そのため、時間帯ごとの交通量を調べておく必要があると思います。

委員長 他にご質問などはございますか。また、「その他」は部会員の追加ですが、ご質問などはございますか。

各委員から質問などなし。

② その他の部会の進捗状況の報告

事務局より教育部会とPTA部会の進捗状況の報告を行う。

委員長 教育部会とPTA部会の報告について、ご質問などはございますか。

各委員から質問などなし。

③ 事務局からの報告

事務局より「校舎大規模改修工事に係る進捗状況について」の報告を行う。

委員長 「校舎大規模改修工事に係る進捗状況について」の報告にご質問などはございますか。

委員長 配管などの改修は考えているのですか。

事務局 双峰小学校は以前に配管の改修を行っているため、露出配管となっている部分もありますが、老朽化の進んでいる特別教室などは配管の改修を含めて行うか否かを検討しています。

委員長 児童にとってよい教育環境になるように検討を進めてください。また、校舎の改修は長期休業日を中心に考えているのですか。

事務局 校舎の改修は長期休業日を中心に行う予定ですが、多くの改修を行いますので、終わらない部分もあるかと思えます。そのため、児童への影響を最小限に抑えるような改修工法や工程を設計士や学校と現在検討しています。

委員 建物の改修以外で、教育活動に関する改修も現在検討しているのですか。

事務局 開設準備委員会で決定した校舎改修の基本的な内容(案)を参考に進めていますので、その中にある学習効果向上のための改修としてICT機器の導入などについても、建物の改修と併せて検討しています。また、基本方針に示されている35人学級を行うための教室の改修も検討を進めています。なお、二村台小学校はモデル校として新たな取り組みや整備を検討していますので、効果があれば他校にも広げていきたいと思っています。

委員長 校舎の改修内容には両校の意見が反映されていますか。

委員 校舎の改修内容の検討は両校の教員の意見を出し合いながら進めています。

委員長 他にご質問などはございますか。

各委員から質問などなし。

(3) その他

委員長 他にご意見・ご質問などはございますか。

委員 通学路の安全確保に係る交通規制や歩行者用信号の設置は条件が厳しく、時間がかかる印象があります。そのことから、教育委員会だけではなく、市の協力も得ながら進めていただきたい。

事務局 市とも協力しながら、進めていきます。

委員 PTAも通学路の保護者アンケートの結果を元に学校と通学路について協議を行い、総務部会で案の検証・検討を進めながら、教育委員会が早めに関係機関と調整できるように進めていきたいと思います。

委員 歩行者用信号などの交通規制は要望してから、数年かかる印象があります。そのため、市と愛知県警察が十分に協議をして、進めていく必要があると思います。

委員長 新設校のための安全な通学路の整備をしっかりと進めていくことで、1つのモデルが出来ると思いますので、よろしくをお願いします。

また、開設準備委員会や部会でも、そのためにしっかりと検討をしていきたいと思っています。

委員 今後、総務部会で通学体制を検討する際に、部会員として参加するスクールガードにはどのような意見が求められるのですか。

事務局 スクールガードとして普段から児童に接していただいていることから、その目線で危険場所などについてご意見をいただきたいと思っています。また、それ以外にも児童のより安全な通学を実現するためにはどのようにしたらよいかといった広い視野でのご意見もいただければと思います。

委員 自宅から集合場所までの道のりなど、児童の安全のために地域・保護者などに協力していただく必要があります。そういった、視点も持ちながら、部会で検討していただきたいと思います。

委員長 子ども自身が安全を守るために考える力を養うことも必要だと思います。そういった力を養っていくことや教育していくことも大切であると思います。そういったことも含めて、部会でご検討いただければと思います。

委員長 他にご意見・ご質問などはございますか。

各委員から意見・質問などなし。

4 来年度の委員について

年度が変わることに伴い、(役職の変更などで) 交替となる委員については「豊明市二村台地区新設校開設準備委員会設置条例」に基づき、教育委員会が委嘱を行うことを事務局より説明する。

5 次回の開設準備委員会の日程について

第4回豊明市二村台地区新設校開設準備委員会を5月頃に開催すると連絡する。